

建設業活性化対策助成金 交付申請書

（申請先）
横浜市長

（申請者）
所 在 地 **横浜市中区本町 6-50-10**
企業又は団体名称 **横浜建活株式会社**
代 表 者 職名 **代表取締役**
氏名 **横浜 太郎**

押印不要

第1項 事業開始前の事前申請の場合

第1項

第2項

第3項

建設業活性化対策助成金交付要綱第7条 第1項 第2項 第3項 の規定に基づき、関係資料を添えて助成金交付の申請をします。なお、本申請にあたっては、「横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月横浜市規則第139号）」及び「建設業活性化対策助成金交付要綱」を契約の内容とすることに合意し、その内容について遵守します。

申請者概要	企業又は団体等の規模	資本金： 10,000,000 円 従業員数： 100 人 団体の構成員： 者（内、中小企業数： 者）													
	企業創業時期（団体設立時期）	創業（設立）年月日： 1998 年 12 月 10 日													
	法人番号	<table><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr></table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3		
連絡先	T E L： 671-2956 F A X： 664-5477 E-mail： Kc-kasseika@city.yokohama.lg.jp 担当者名： 横浜														
事業概要※5	事業名	就職イベントを活用した人材確保事業													
	事業内容※1	☒ 合同企業説明会、面接会等への出展 ☐ 職場PR動画等の作成 ☐ ホームページの作成 ☐ パンフレット等の作成 ☐ 講演会・セミナー等への参加 ☐ 建設業に係る資格取得（国家資格のみ） ☐ 従業員の奨学金代理返還													
	事業の詳細※2	令和8年6月1日に株式会社●■が主催する建設業合同企業説明会に参加する。													
	事業目的	将来を担う人材を確保するため、合同企業説明会に出展し、弊社の魅力を広報する。特に若年者層の採用を目的とする。													

	予定実施日 又は実施期間 受験申込（予定） 日 受験（予定）日		年 月 日 年 月 日 から 年 月 日 年 月 日 年 月 日				実施日又は実施期間のいずれかを記載してください。
収 支 予 算 計 画 ※ 5	収 入	経費区分		金額（税抜）		備考	
		本助成金 ※3		100,000 円			
		自己資金		400,000 円			
		その他		円			
		合計		500,000 円			
	支 出	分類 ※4	経費区分	助成対象経費（税抜）		積算根拠	
		1	出展費	500,000 円		見積書のとおり	
				円			
				円			
				円			
		合計		500,000 円			
	交付申請額 ※3		100,000 円				

千円未満切り捨ての金額にしたうえ、「交付申請額」と同額を記載してください。

見積書やチラシなど、事業実施に必要な経費が分かる資料を添付してください。

【備考】

- 該当する事業を選択（☒）してください。（※1）
- 記載例を参照のうえ、事業内容に応じて必要な情報を記載してください。（※2）
 （記載例）①参加する説明会、講演会等の名称及び開催場所等
 ②作成する動画、ホームページ等の内容、委託先、委託内容等
 ③受験する資格、受験人数等
 ④対象とする奨学金返還従業員の人数、当該年度の返還予定金額等
- 「本助成金」と「交付申請額」の金額欄の額は一致するよう記入してください。
 また、どちらも千円未満切り捨ての金額としてください。（※3）
- 別表1の分類に基づき、分類番号（1から4）を記載してください。（※4）
- 「建設業に係る資格取得」について、受験後に申請書を提出する場合は、「事業概要」及び「収支予算計画」の記載を省略できます。（※5）
- 事業内容に合わせて、項目を適宜追加してください。

【添付書類】

- 見積書等、助成対象経費の内訳がわかる書類の写し
- 事業の概要がわかる書類
- 「従業員の奨学金代理返還」の場合、下記書類
 - 対象とする奨学金返還従業員の雇用証明書、又は労働条件通知書の写し

(2) 奨学金返還従業員の年間返済額及び返済計画が分かる書類の写し（独立行政法人日本学生支援機構の口座振替加入通知など）

(3) 就業規則又は賃金規程など代理返還の根拠が分かる書類

4 その他市長が必要と認める書類

「建設業に係る資格取得」について、受験後に申請書を提出する場合は、実績報告書（第9号様式）及びそれに付随する資料（受験票・領収書等）を併せて提出してください。